

## 買物券 概要



### ①買物券 基本情報

- ・額面総額 13,000 円（うちプレミアム分 3,000 円）
- ・中小小売店のみで使用できる券は13枚、全ての取扱店で使用できる券は13枚です。（1冊 1枚500円×26枚）
- ・使用期限は令和6年4月24日(水)以降～令和7年3月31日(月)までとなっております。期限を過ぎると利用できませんのでご注意ください。
- ・一度購入された買物券の払い戻しは一切いたしません。必ず使用期限内にご利用ください。

#### ■ハッピー買物券(中小小売店)表面



#### ■ハッピー買物券(全ての取扱店) 表面



### ②注意事項

- ・買物券の第三者への交換または売買、譲渡、現金との引換はできません。
- ・釣銭は支払われません。
- ・買物券で購入した商品の返品はできません。
- ・買物券の利用対象にならないもの

ア たばこ事業法（昭和 59 年法律第 68 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する製造たばこの購入

イ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入

ウ 出資や債務の支払い（税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など）

エ 現金との換金、金融機関への預け入れ

オ 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自発行する商品券等）、乗車券類、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入

カ 土地・家屋購入、家賃、地代、駐車料（一時預りを除く。）等の不動産や資産性の高いもの（自動車等）に関わる支払い

キ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に係る支払い

ク 公序良俗に反するもの